

鳥取県告示第 811 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき、次の調査を平成 19 年 9 月 25 日に国土調査として指定したので、同条第 5 項の規定により告示する。

平成 19 年 9 月 25 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間	調査面積（平方 キロメートル）
米子市	米子市富益町の一部	平成19年10月1日から平成20 年3月31日まで	0.08